

議案参考資料
令和 4 年 12 月 定例会

議案第 80 号	財産の無償譲渡について	区分	その他
<p>【提案の概要】</p> <p>◆提案の趣旨・目的 宮津市公共施設再編方針書において、金引の滝公衆便所は「概ね 5 年以内 に譲渡若しくは除却する」こととしている。今般、地元及び観光関係者と当 該施設の存続及び活用に関する協議が整ったことから、この方針に基づき、 当該施設を令和 5 年 1 月 1 日に金引の滝周辺区域を管理している滝馬自治会 へ無償譲渡するもの。</p> <p>◆提案の概要 ・譲渡の目的：宮津市公共施設再編方針書に基づく施設の再編 ・所在地：宮津市宇滝馬地内 ・譲渡する財産 【建物】 金引の滝公衆便所 (補強コンクリートブロック造 平屋建 アスファルトシタングル葺 延べ床面積 6.15㎡) ・譲渡の相手先 宮津市宇滝馬 44 番地 下野 誠 滝馬自治会 自治会長</p> <p>◆提案の根拠法令 地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号 第 96 条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければ ならない。 (6) 条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、 若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを 譲渡し、若しくは貸し付けること。</p>			
<p>【政策等の背景・提案までの経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ S60 年 8 月：金引の滝公衆便所竣工 ・ R2 年 9 月：「宮津市公共施設再編方針書」策定 ・ R4 年 6 月：「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業（金引の滝を活用した体験型コンテンツの造成）」採択 ・ R4 年 10 月：滝行とサウナを融合した体験事業「サトリバ」の実証実験を実施 			
<p>【市民参加の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者と連携した地元主体による地域資源の活用と継承 			
<p>【政策等の効果及び費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金引の滝は近年観光スポットとして注目されており、地元自治会から公衆便所の維持を要望されていた。当該施設を無償譲渡すること とで、公衆便所の維持を図るとともに、公共施設に係る財政負担の 軽減を図る。 <p>■ 予算措置しているものについては、その額を記載 >>> 千円</p>			
<p>【他の自治体の類似する政策との比較】</p>			
<p>【第 7 次宮津市総合計画との整合】</p> <p>重点プロジェクト -</p> <p>テーマ別戦略 -</p> <p>※第 7 次宮津市総合計画以外の計画があれば記載 宮津市公共施設再編方針書</p>			
<p>担当課・係 商工観光課 観光係 (45-1625)</p>		<p>添付資料</p>	